

# 第1回信濃川水系流域委員会 中流部会でのご意見について

令和4年1月13日

北陸地方整備局  
信濃川河川事務所



# 第1回信濃川水系流域委員会中流部会 議事概要

## 信濃川水系流域委員会中流部会 議事概要

開催日時：令和2年11月26日（木）10:00～12:00

場所：長岡商工会議所 601会議室

- 議事次第：1. 開会  
2. 挨拶  
3. 出席者の紹介  
4. 設立趣意、規約  
5. 部会長の選出  
6. 議事  
    (1) 信濃川水系河川整備計画の概要（報告）  
    (2) 信濃川水系流域委員会中流部会の進め方（報告）  
    (3) 令和元年東日本台風及び信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの概要  
    (4) 信濃川水系河川整備計画（中流部）の点検  
    (5) 信濃川水系河川整備計画の変更について（報告）  
7. 閉会

## ○議事

- (1) 信濃川水系河川整備計画の概要（報告）  
    「信濃川水系河川整備計画の概要（資料-2）」
- (2) 信濃川水系流域委員会中流部会の進め方（報告）  
    「信濃川水系流域委員会中流部会の進め方（資料-3）」
- 事務局より報告。
- (3) 令和元年東日本台風及び信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの概要  
    「令和元年東日本台風及び信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの概要（資料-4）」
- (4) 信濃川水系河川整備計画（中流部）の点検  
    「信濃川水系河川整備計画（中流部）の点検（資料-5）」
- (委員A)
- 多自然川づくりについては、河川の自然環境は多様なので、適材適所を捉え、大きな視点で取り組んでほしい。
- (事務局)
- 事業箇所の状況に応じ、多様な河川環境が創出していく取り組みを進めていきたい。
- (委員B)
- 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトのロードマップについて、上下流バランスという視点では上流の千曲川が先行して整備が進んでいくように見えるが問題ないか。
- できるだけ治水効果の早期発現に繋がる工夫をしながら整備を進めてほしい。

## (事務局)

- 整備手順としては下流の整備状況を踏まえつつ、上流の整備を連動して進めることで考えており、引き続き上下流での段階的な整備進捗をその都度、チェックしつつ進めていくことで考えている。

## (委員C)

- 社会情勢の変化について、分析の際には人口・世帯数のメッシュによる重ね合わせや、高齢化率・詳細な土地利用の変化の情報など、整理する上でデータ情報の質的向上を図ってはどうか。
- 防災・減災を主流とするのは大事なことであるが、平常時の住まいやすさへの配慮等、生活に根差した防災・減災対策としていかに組み込んでいくかが大事と考えている。

## (事務局)

- 今後検討を進めていく上で、データ情報の質的な向上も考慮しながら整理していきたい。
- 防災・減災対策の主流という表現はこれらをメインに考えるということではなく、これまで、ややもすると、防災・減災対策が配慮されていなかった都市計画などで災害リスクをあわせて考え、最適化していく、といった視点で捉えて頂ければと思う。
- 防災・減災対策については関係機関と連携しながら取り組んでいきたい。

## (委員D)

- 大河津分水路の工事の際に、カヤネズミやマガン等の貴重種を含む生息環境に配慮がなされているのか心配している。
- 樹木伐採を実施する場合は、施工箇所を一気に改変するのではなく、段階的に伐採を実施し、環境の急激な変化が生じないように配慮してほしい。

## (事務局)

- カヤネズミは工事予定箇所では確認しているが、個体そのものは確認できていない。近年は減少傾向にあるものの、上流部には生育環境が残っている状況にあるので、今後の工事の際には注意していきたい。
- 信濃川中流域はオジロワシ等の渡来地となっており、樹木伐採の際はあらかじめ有識者の方に現地同行していただき、残す必要のある樹木の選定や環境条件の確認等、ご指導を頂きながら取り組んできたところである。今後も引き続き、樹木伐採については環境保全に留意して進めていきたい。

## (委員E)

- 流域治水施策イメージにある企業の事業継続計画（BCP）の策定について、流域中小企業への普及がより一層重要なテーマとなってくると思う。今後も関係機関と連携をとりながら企業への啓蒙を図っていきたい。

## (事務局)

- 事業継続計画については当事務所でも調査しており、中小企業の方にも活用して頂けるよう、洪水の観点等から具体的な形にしていきたいと考えている。

## (委員A)

- 遊水地の整備にあたっては、渦等が創出され、水鳥が飛来する、そういった遊水地となるよう取り組んでほしい。

# 第2回信濃川水系流域委員会中流部会 議事概要

(5) 信濃川水系河川整備計画の変更について(報告)

「信濃川水系河川整備計画の変更について(資料・6)」

➤ 事務局より報告。

(全体を通しての意見・質問)

(委員D)

➤ 長野県上流域から下流へ波及していると思われる外来種の魚類(ブラウントラウト、コクチバス)の生育が拡大している。注意喚起してほしい。

(事務局)

➤ 河川水辺の国勢調査等を参考に信濃川水系全体で情報共有し、対策に取り組んでいきたい。

(委員F)

➤ 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトや流域治水について、国や県、市町村の取り組みがどの程度進んでいるのかが分かるよう指標で「見える化」することにより、住民にもわかりやすく伝わり、安心に繋がると考えている。また対策を実施した自治体を評価する仕組みがあると良いと思う。

(事務局)

➤ 指標として定義することは難しいかもしれないが、「見える化」や「評価」はインセンティブにもなってくるので検討していきたい。

(委員E)

➤ 要配慮者の利用施設というのは避難に向けた独特のタスクやステップが必要で、普通の市民の避難とは違ういろいろなタスクが重ならないといけないため、それらの検討に資するような教材や情報提供もできると、より実用性のある避難計画ができるようになるのではないかと。

(事務局)

➤ 要配慮者施設においては、水防法が改正され避難確保計画を各施設でつくらないといけなくなったが、ただ計画をつくるだけでなく、より実践的な避難につながるよう、計画を基に避難訓練をしたり、自治体から知識のある方が避難確保計画の検討に加わるという取組も、少しずつではあるが今進めているところである。

(4) 河川整備計画変更について

④河川整備計画変更について(資料-4)

(委員C)

➤ 本川と支川のバランスの関係について、実際に水があふれたところは、規模の小さな支川で多数箇所あったと思うが、それらの対策の位置づけについてはどの様に考えておられるのか。

(事務局)

➤ 今回の台風第19号においても多くの支川で浸水被害が発生しており、それぞれの河川管理者において対策が進められている。その対策の進捗と影響に関しては、本川に対してどのような影響があるのか、しっかりと見ていく必要があると考えている。

(委員E)

➤ 長野県と新潟県の間にある県管理区間の今の整備状況を教えていただきたい。

(事務局)

➤ 新潟県、長野県で管理されている本川区間についても、河川整備計画を策定して事業の推進を図っている。  
➤ 目標安全度については、今、国が目標設定をしている立ヶ花地点の7,300m<sup>3</sup>/sを前提とした目標設定になっており、対策を進められているところである。

(委員F)

➤ その目標を上げるとなると、県としては更に厳しいという認識でよいのか。

(事務局)

➤ 今回、前後の区間である国管理区間の目標安全度を上げることになるため、それに準じた形で、県においても同様に検討を進めていただく必要があると思っている。詳細については、これから両県と協議していく。

(委員長)

➤ 国と県で十分に協議、調整をして進めていただきたい。

(委員B)

➤ 地元からは、本川区間については、最低限一貫して管理、整備を行ってほしいという要望も出ていると思うが、できれば中ノ口川を含めてそれを検討することや、頭の中に入れて取り組んでいただきたい。

(事務局)

➤ 河川整備計画については、河川法に基づく法定計画として、大臣管理区間の計画を策定しているもので、この委員会についてもその河川整備計画について御助言をいただく場である。  
➤ ただ、そういう区間も我々が管理している河川と密接に関連するものである。  
➤ 緊急治水対策プロジェクトをはじめ、あらゆる関係者が連携した流域治水対策を進めて